

中堅企業等支援施策について

令和7年5月26日
総務省九州総合通信局

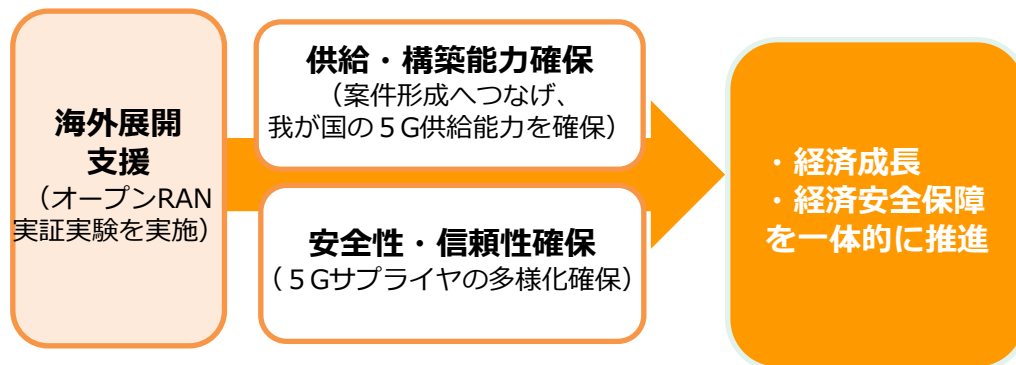
安全性・信頼性を確保したデジタルインフラの海外展開支援事業



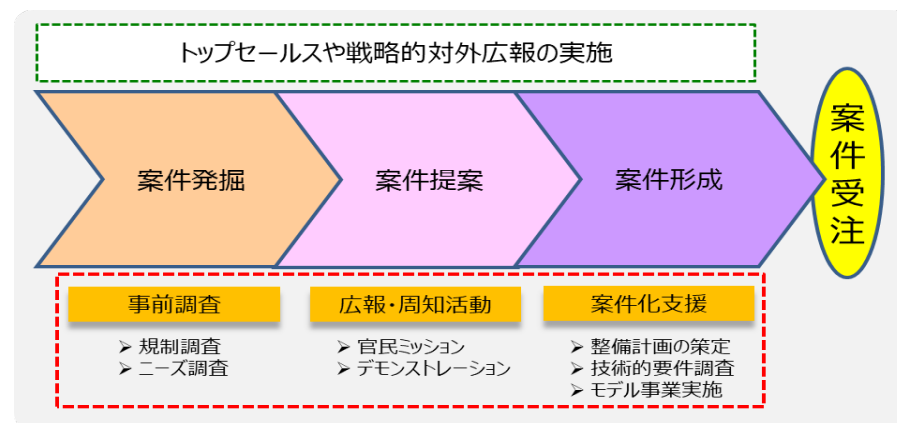
- デジタル技術を活用しグローバルな社会的課題を解決するとともに、経済安全保障の確保に資するとの観点から特に重要なシステム・サービスの海外展開について、調査事業・実証事業等の支援を実施。
- ①案件発掘(規制/ニーズの事前調査等)、②案件提案(官民ミッション・デモンストレーション)、③案件形成(整備計画策定・モデル事業実施等)といった展開ステージにあわせ、日本企業のニーズ調査・実証事業等を支援することにより、経済安全保障に資するデジタルインフラ・製品の海外展開を促進。

施策の目的

(例)オープンRANの海外展開



海外展開フロー



<「地方枠」について>

- ✓ 日本の地方企業がデジタル技術の海外展開に取り組むことは、**展開先国の社会課題の解決や安全性・信頼性を確保したデジタル空間の構築に貢献**する可能性を一段と高めるだけでなく、その地方企業や地方企業が存在する**地域経済の活性化**という観点からも有意義。
- ✓ **海外展開支援事業に「地方枠」を設け、地方企業の取組を公募により支援。**

(事業主体) 民間企業(通信事業者、ベンダー等)
(事業スキーム) 実証事業(請負)、調査研究(請負)
(計画年度) 令和5年度～

令和6年度補正予算額 6,300百万円、令和7年度予算額 50百万円

令和6年度の「地方枠」採択事業一覧



- 令和6年度の「地方枠」について公募を実施、**23件**を採択（九州総合通信局管内から**8件**を採択）。

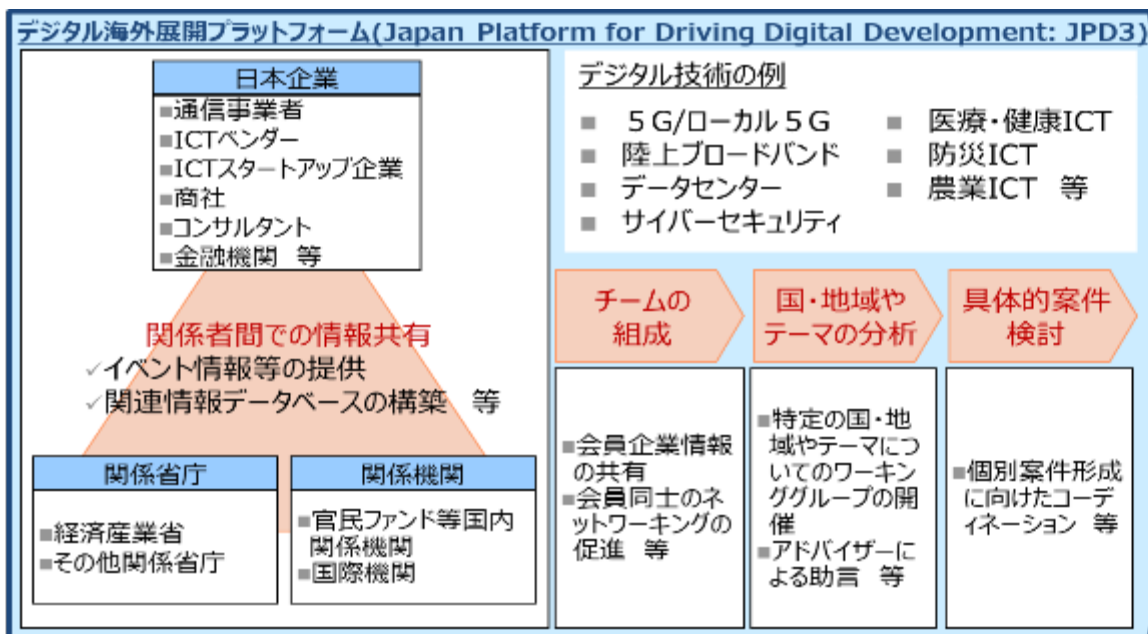
事業者名	所在地	展開先国	取組概要
株式会社岩根研究所	北海道札幌市	東南アジア	地図管理システム（三次元映像地図管理）
株式会社キシブル	北海道札幌市	東南アジア	Eラーニングシステム（VR医療研修）
株式会社サンクレエ	北海道札幌市	東南アジア	みまもりシステム（高齢者モニタリング）
Blue Planet Sensing株式会社	北海道岩見沢市	東南アジア	小型衛星共有ネットワークシステム（衛星画像撮影）
ヤグチ電子工業株式会社	宮城県石巻市	中央アジア・欧州	遠隔医療（弱視治療）
アルム株式会社	石川県金沢市	北米	加工プログラム自動生成AI・産業機械用IoTセキュリティセンサー
株式会社日本AI コンサルティング	大阪府吹田市	北東アジア・アフリカ	PC操作ログ分析AIシステム（企業評価）
東亜ソフトウェア株式会社	鳥取県米子市	南西アジア	スマート農業（生産管理）
株式会社インターフェース	広島県広島市	北米・欧州	産業用コンピュータ
平和情報システム株式会社	広島県広島市	東南アジア・南西アジア	防災システム（水位監視）
ニタコンサルタント株式会社	徳島県徳島市	東南アジア	防災システム（水位監視）
有限会社電マーク	香川県高松市	南西アジア	鶏雌雄判定AIシステム
株式会社モーリス	香川県観音寺市	東南アジア	みまもりシステム（高齢者・障害者モニタリング）
一般社団法人DREAMS利活用研究センター	高知県香南市	東南アジア	防災システム（オンライン防災訓練）
株式会社TRIART	福岡県飯塚市	北米・東南アジア	検図・補正AIシステム（画像比較）
株式会社ローカルメディアラボ	佐賀県佐賀市	アフリカ	デジタルアーカイブ構築・管理・検索システム（図書館管理）
オーシャンソリューションテクノロジー株式会社	長崎県佐世保市	太平洋島嶼国	船舶モニタリングシステム（操業記録・救難通報）
株式会社エイビス	大分県大分市	東南アジア	みまもりシステム（高齢者モニタリング）
柳井電機工業株式会社	大分県大分市	南西アジア	発電管理システム（太陽光発電パネル検査）
株式会社アシストユウ	宮崎県宮崎市	東南アジア	防災システム（水位・雨量・風速等監視）
株式会社教育情報サービス	宮崎県宮崎市	南西アジア	Eラーニングシステム（日本語学習）
株式会社エルム	鹿児島県南さつま市	東南アジア	発電管理システム（太陽光追尾）
株式会社シンク・ネイチャー	沖縄県那覇市	欧州	環境リスクAIレポートシステム（生物多様性データAI分析）

デジタル海外展開プラットフォーム



- 総務省では、「総務省海外展開行動計画2020」（令和2年4月策定）に基づき、我が国企業によるデジタル技術の海外展開を支援する「**デジタル海外展開プラットフォーム**」を**2021年2月25日に設立**。
- 関係省庁・機関（JICT,JBIC,JICA,NEXI等）に加え、**関係企業等246社・団体**(2025年5月時点)が参加。
- 5G、データセンター、医療健康・防災・農業でのICT利活用等の海外展開において、**「情報収集」・「チームの組成」・「相手国・地域とのリレーション構築」・「案件形成」を切れ目なく支援**。
- **具体的な取組として下記を実施**
 - **年3回の対面会合・名刺交換会**を実施し、海外展開に係るチームの組成を支援。
 - 会員が利用可能な**データベースを設置し、世界各国（51カ国）**のデジタル技術の海外展開に関する情報や会員情報の共有、**関係省庁・機関が有する支援ツールの紹介**を実施。

入会はこちらまで



日本のデジタル技術の海外展開



講演中の様子



名刺交換会の様子

ICTスタートアップ創出のための人材発掘・支援



- 「NICTアクセラレータ・プログラム」を通して、次世代のICT人材の発掘・育成を支援
- 九州における「起業家甲子園・起業家万博」連携大会の開催を支援
- 令和6年度は全国で18の連携大会が開催（九州は以下の4大会）

○NICTアクセラレータ・プログラム

各地域で開催されているビジネスプラン発表会と連携し、連携大会から有望な起業家の卵を掘り起こし、ICTメンターによるブラッシュアップを経て、総務省とNICTで共催する「起業家甲子園」（学生向け）及び「起業家万博」（ICTスタートアップ向け）を開催し、事業化を支援している。



「NICT アクセラレータ・プログラム」として、通年での起業家支援を行っています。

令和6年度 起業家甲子園

令和6年度 起業家万博



○令和6年度 九州地区連携大会

イベント名	対象	開催日 場所	連携大会の結果
Startup Go!Go!	甲子園 万博	10/9～10 福岡市	優勝・NICT賞: (株)HKSK(東京都) 「商品とデータと顧客情報を1:1:1で紐づける All in One After Market Cloud」
第24回九州・大学発ベンチャービジネスプランコンテスト	甲子園	11/9 福岡市	グランプリ・NICT賞: 九州工業大学(Kick Space Technologies) 「超小型人工衛星を活用した軌道上実証サービス」
第10回崇城大学ビジネスプランコンテスト	甲子園	12/14 熊本市	NICT賞: 該当なし
九州・山口ベンチャーマーケット2024	万博	12/23 福岡市	大賞・NICT賞: (株)TriOrb(北九州市) 「次世代産業の基盤をつくる、360° 球体移動プラットフォーム『TriOrb BASE』」 NICT賞: F.MED(株)(福岡市) 「人のQOL向上に貢献するマイクロサージャリー支援ロボットの開発」

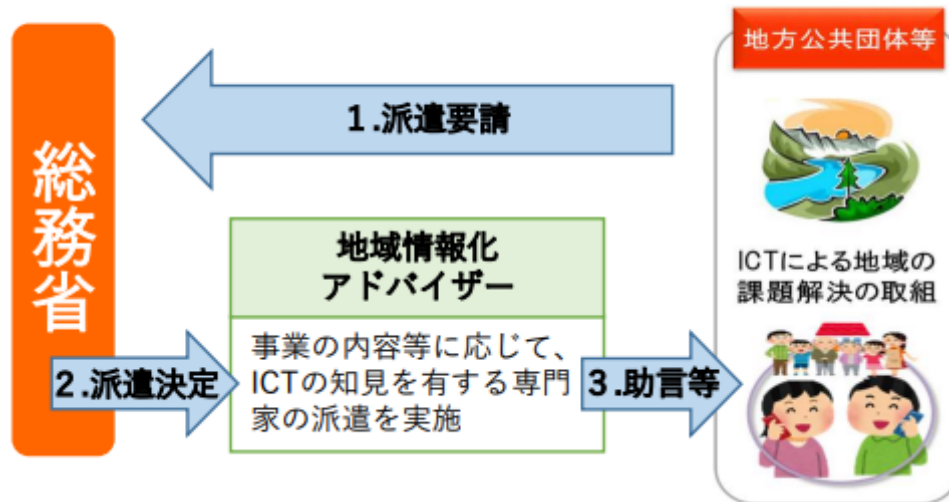
令和6年度の起業家甲子園・起業家万博には、九州管内から上記の連携大会でNICT賞を受賞した4者が出場し、起業家甲子園において九州工業大学が総務大臣賞を、起業家万博において株式会社TriOrdが総務大臣賞を、F.MED株式会社がNICT理事長賞を受賞。

地域情報化アドバイザー派遣制度について

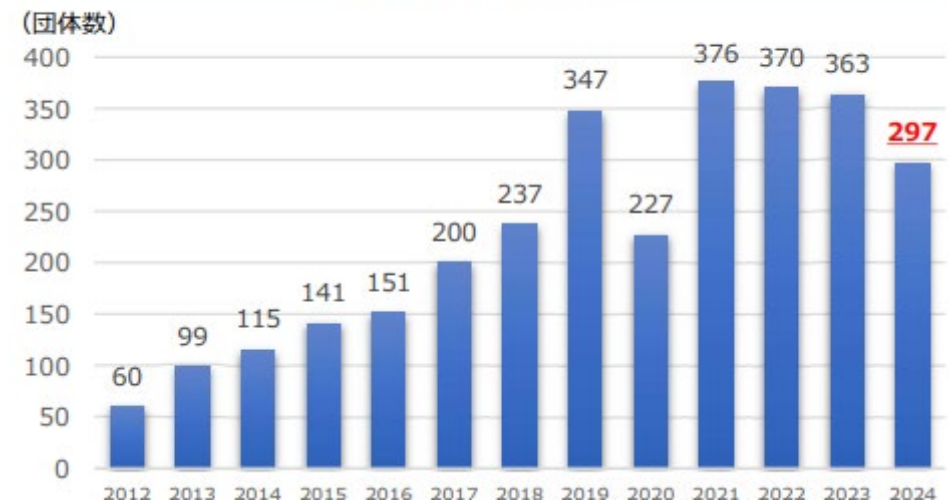


概要	地域が抱える様々な課題を解決するため、ICTを利活用した取組を検討する地方公共団体等からの求めに応じ、ICTの知見等を有する「 <u>地域情報化アドバイザー</u> 」を派遣し、ICT利活用に関する助言等を行う制度。
対象	- 地方公共団体。<u>NPO、大学、商工会議所等</u>が申請する場合は、総合通信局又は地方公共団体の推薦が要件。 <u>地場企業等</u>が申請する場合は、<u>地方公共団体からの推薦に加え、地方公共団体等と共同で事業を実施していること等が要件。</u>（令和7年度より拡充）
アドバイザー	- 先進自治体職員、大学教員、CivicTech等の有識者にアドバイザーを委嘱。 - 事業の内容に応じて、複数人のアドバイザーによるチーム型の支援を実施。
回数・費用	<u>現地派遣を含む派遣については、1日7時間、年間3回までの範囲内。</u> <u>オンラインのみの派遣は、合計21時間までの範囲内。</u>（令和7年度より拡充） <u>派遣にかかる旅費・謝金は全額総務省が負担。</u>

派遣の仕組み



派遣団体数



実践的サイバー防御演習(CYDER : CYber Defense Exercise with Recurrence)

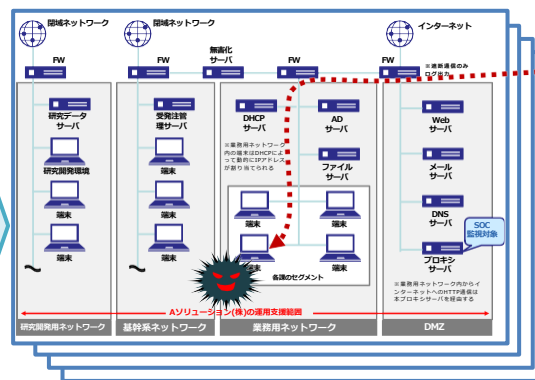


- 総務省は、2017年度から、NICTにおいて、**国の機関、指定法人、独立行政法人、地方公共団体及び重要インフラ事業者等**の情報システム担当者等を対象とした体験型の**実践的サイバー防御演習(CYDER)**を実施。
- 受講者は、**チーム単位で演習に参加**。**組織のネットワーク環境を模した大規模仮想LAN環境下で、実機の操作を伴って、外部のセキュリティ事業者の支援を受けることを前提としてサイバー攻撃によるインシデントの検知から対応、報告、回復までの一連の対処方法を体験**。
- **全都道府県**において、年間**100回・計3,000名規模**で実施(集合コース)。2024年度は106回・**4,225名**が受講。

演習のイメージ

我が国唯一の情報通信に関する公的研究機関である**NICT**が有する最新の**サイバー攻撃情報**を活用し、実際に起こりうるサイバー攻撃事例を再現した**最新の演習シナリオ**を用意。

北陸StarBED技術センターの大規模高性能サーバ群を活用



擬似攻撃者
企業・自治体の社内LANや端末を再現した環境で演習を実施

受講チームごとに独立した演習環境を構築



専門指導員による補助

チーム内での議論を通じた相互理解

本番同様のデータを
使用した演習

インシデント(事案)
対処能力の向上

2025年度の実施予定

コース名	実施方法	レベル	受講想定者 (習得内容)	受講想定組織	実施地	実施回数	実施期間
CYDER	集合形式	初級	システムに携わり始めた者 (事案発生時の対応の流れ)	全組織共通	4 7 都道府県	7 2 回	7 月～翌年 1 月
		中級	システム管理者・運用者 (主体的な事案対応・セキュリティ管理)	地方公共団体	全国 8 地域	1 0 回	10 月～11 月
				地方公共団体以外	東京・大阪・名古屋	1 3 回	翌年 1 月
		準上級	セキュリティ専門担当者 (高度なセキュリティ技術)	全組織共通	東京・大阪	5 回	11 月～翌年 1 月
プレCYDER	オンライン形式	-	全ての情報システム担当者 (最低限必要となる知識の習得と最新化)	全組織共通	(受講者職場等)	-	1期：5 月～8 月 2期：9 月～11 月 3期：11 月～翌年 1 月

※プレCYDERは各期で別内容のコンテンツを提供予定。

※サイバーインシデント演習in福岡 (10月28日(火)) @JR博多シティ会議室(九州総合通信局主催、参加無料)

サイバーインシデント演習in鹿児島 (12月22日(月)) @Li-Ka1920(九州総合通信局主催、参加無料)



財務省 福岡財務支局 九州財務局

中堅企業成長促進パッケージ2025（抜粋①）

地域企業経営人材マッチング促進事業（金融庁） 地域企業経営人材確保支援事業給付金（経産省）

2. 人材確保

中堅・中小企業

概要ページ掲載施策

- 大企業から地域の中堅・中小企業への人の流れを創出し、地域企業の経営人材の確保を後押しすることにより、企業の経営革新・生産性向上を図り、地域経済を活性化することを目的とした事業を実施。

金融庁と経済産業省が連携した経営人材の マッチング推進の取組み

予算額

令和6年度補正予算 **合計20億円を想定**

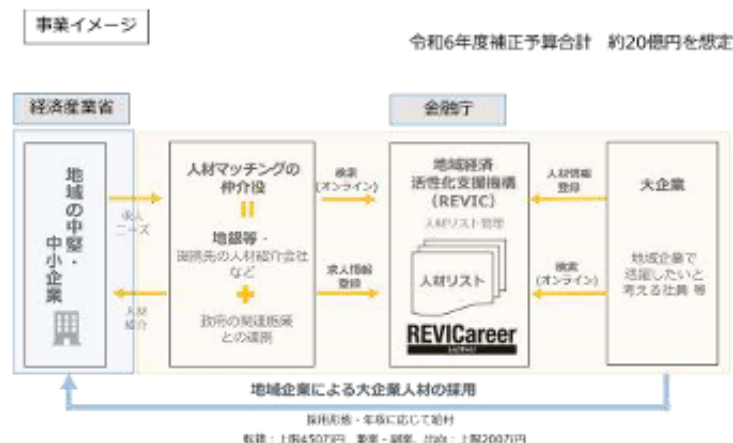
事業スキーム

地域経済活性化支援機構（REVIC）が運営する人材プラットフォーム（REVICareer（レビキャリア））を活用し、大企業人材と地域の中堅・中小企業を地域金融機関がマッチング。

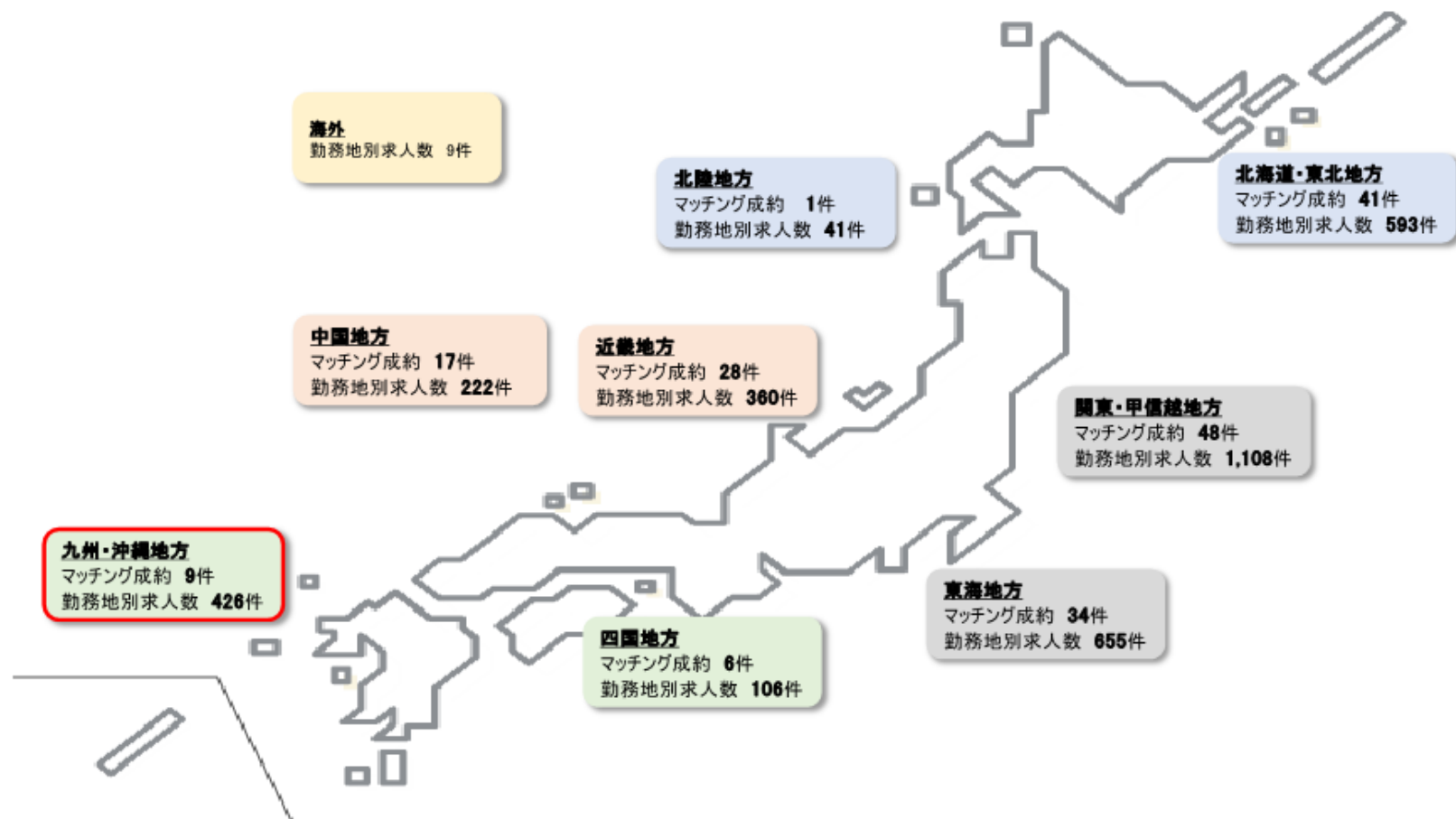
給付上限額 **450万円/人（転籍）※1**

200万円/人（兼業・副業・出向）※2

- ※1 地域企業が経営人材の要件を満たす人材を採用した場合に、当該人材に支払う年収の3割、最大2年分相当の金額を一時金で給付。
- ※2 地域企業に対し、要件を満たす人材に支払う年収等の3割、最大2年分の金額を一時金で給付
- ※3 給付金の給付対象は、資本金10億円未満かつ常用従業員2,000名以下の企業等の要件あり。



金融機関の所在地別マッチング成約数・勤務地別求人数(2025年4月30日時点)



(出処) 地域経済活性化支援機構作成資料

中堅企業成長促進パッケージ2025（抜粋②）

3. M&A、専門家活用

中小企業

地域経済活性化支援機構（REVIC）による事業者支援

- 地域経済活性化支援機構（REVIC）は、中小企業者等の事業再生や地域経済の活性化に資する事業活動を支援。
- REVICは、平成28年熊本地震・平成30年7月豪雨（西日本豪雨）・令和元年東日本台風等の際にも復興ファンドを運営。「能登半島地震復興支援ファンド」に参画。

支援内容

次なる大規模災害に備えてREVICの財務基盤を強化
令和6年度補正予算額 **31億円**

被災事業者支援

能登半島地震復興支援ファンド

既往債務が負担となり、事業再建に必要な新規資金調達が困難になる、いわゆる二重債務問題に対応。既往債務に係る債権買取や出資のスキーム。

事業再生支援

有用な経営資源を有しながら過大な債務を負っている事業者の再生を支援

ファンド運営

培ってきたノウハウを活用したファンド運営で地域を支援

再チャレンジ支援

企業債務と経営者の保証債務の一体整理により再チャレンジを支援

専門家派遣

地域経済活性化・事業再生の専門家がノウハウを提供

このほか、事業再生に関する知見・ノウハウを地域に展開する事業
令和6年度補正予算額 **0.4億円**

米国関税措置を受けた緊急対応パッケージ 概要

令和7年4月25日
米国の関税措置に関する総合対策本部

基本方針

- 米国の関税措置が、相互関税の一部につき適用を一時停止したとはいえ、自動車産業を始めとする我が国の産業・経済、そして、世界経済に大きな影響を及ぼしかねないことに変わりはない。
- 引き続き、一連の関税措置の見直しを強く求めるとともに、国内産業・経済への影響を把握・分析しつつ、資金繰り支援など必要な支援に万全を期す。
- 米国との協議の状況や、関税措置による輸出入産業、関連する中小企業や地域経済、さらには国民生活への影響をよく注視し、躊躇なく追加的に必要な対応を行っていく。

緊急対応策

(1) 相談体制の整備

- JETROに加えて日本政策金融公庫等（以下「公庫等」という。）など全国約1,000か所に特別相談窓口を設置し、事業者の相談にきめ細かく対応
- ブッシュ型の支援ができるよう省庁の地方支分部局や関連団体に相談窓口等の体制を整備
- ホームページ等を通じた正確、迅速かつ丁寧な情報提供

(2) 影響を受ける企業への資金繰りを始めとした支援の強化

- 公庫等のセーフティネット貸付の利用要件緩和
※ 関税措置による影響拡大等が見込まれる場合、状況をよく見極めた上で、5月以降適切なタイミングから、外的要因で業績悪化を来している事業者への金利引下げの対象拡大の実施を検討
- 公庫等のオンライン申請の周知・広報等により、融資申込から送金までの手続を迅速化
- 影響を受ける業種へのセーフティネット保証制度の適用や資本性劣後ローンの活用促進により、民間金融機関による支援を拡大
- 官民金融機関に対し、相談窓口の設置・運営等も通じた事業者の状況把握や、既往債務の返済猶予や条件変更等を含めたより一層のきめ細やかな資金繰り支援の徹底を要請。貸付条件の変更状況に係る報告徴求・公表の頻度を強化
- 金融庁での専用相談ダイヤルの早急な開設
- 国際協力銀行の融資を通じた日本企業の海外事業支援
- 日本貿易保険を通じて、資金繰りの悪化した海外子会社に対する運転資金の融資等に対して保険を付保。開港措置に起因する損失が保険金支払事由と認められる場合は輸出保険でカバー
- 「ミカタプロジェクト」の強力な推進
➢ 中堅・中小の自動車部品サプライヤーに対する経営アドバイスや施策紹介、新事業への進出等に向けた設備導入や省力化投資への補助などの支援
➢ 今後の関税措置による影響を精査した上で、必要に応じて、自動車部品サプライヤー以外の業種に対する伴走支援を拡充
- 6年度補正予算に盛り込んだ重点支援地方交付金を活用した電力・ガス料金の支援
- 納税猶予の柔軟な運用

(3) 雇用維持と人材育成

- 以下の施策により、雇用の不安定化を防ぐとともに、リ・スキリングの推進等により構造転換期における労働移動を適切に支援
➢ 全国の労働局・ハローワーク等における丁寧な相談対応
➢ 雇用調整助成金等の雇用関係の助成金の手続の迅速化・活用促進により、短時間勤務や研修制度と併せた柔軟な支援を実施
※ 今後の雇用の状況をよく把握し、必要が生じた場合には、適用要件の緩和など迅速な支援が受けられる措置を検討
➢ 教育訓練給付の給付率引上げ（6年10月）
➢ 教育訓練休業給付金の創設（7年10月）
➢ 教育訓練給付や中小・中堅企業への訓練経費等の助成の充実・活用

(4) 国内消費喚起策の強化と国民の暮らしの下支え

- 6年度補正予算や7年度予算に盛り込んだ施策の柔軟かつ早期の執行。以下の多面的な政策を通じた家計の可処分所得を拡大
➢ 1.2兆円の所得税減税や大学生年代の子の特定扶養控除の年収要件の引上げ
➢ 世帯当たり3万円の低所得者世帯への給付措置
➢ 重点支援地方交付金を活用した地域商品券などの消費下支え、観光需要喚起策（「地域観光魅力向上キャンペーン」等）の展開
➢ 7年度から拡充した高校・大学の無償化や有児世帯給付等による教育・育児費用の軽減
➢ 住宅購入等支援（子育てグリーン住宅支援事業）等
※ 自動車関税による影響を見極め、必要に応じて国内需要対策のための効果的な施策を講ずることを検討
- 関税措置が我が国の物価等に与える影響が不透明であることを踏まえ、以下のように物価高対策にも万全を期す
➢ 夏まで毎月、政府備蓄米の売渡しを実施。必要ならば、更なる対応策を躊躇なく講ずることができるよう検討
➢ 「ガソリンの暫定税率」について結論を得て実施するまでの間、現行の燃料油価格調整と対策事業を組み直し、定額の引下げ措置（ガソリン・軽油10円、重油・灯油5円、航空機燃料4円）を5月22日から段階的に実施
➢ 電力使用量の増加する7・8・9月の3か月について、電気・ガス料金支援を実施（5月中旬に詳細決定）

(5) 産業構造の転換と競争力強化

- ＜重点分野（半導体・蓄電池・医薬品・農産品等）＞
■国内投資や輸出を促進する補助制度・戦略分野国内生産促進税制や、経済安全保障分野での研究開発税制を活用し、戦略産業の育成を推進
■AI・半導体産業基盤強化フレームに基づき、先端・次世代半導体の国内生産拠点の整備や研究開発支援を着実に実施
- ＜GX分野＞
■以下の施策により、脱炭素化とエネルギー供給の強靱化を図りつつ、国内におけるGX投資を促進
➢ 鉄鋼分野等の多排製造業の大規模製造プロセス転換の推進
➢ 蓄電池・ペロブスカイト太陽電池、浮体式洋上風力などの国内製造サプライチェーン構築、企業の省エネ設備投資・省エネ診断の推進
➢ 大企業等と連携したスタートアップの実用化投資の推進
➢ 再エネ・原子力の最大限の活用に向けた投資等の着実な推進 等
- ＜医薬品分野＞
■創薬エコシステムの構築を進め、優れた創薬シーズを基にしたスタートアップの創出を促進し、革新的新薬を生み出すための民間投資を呼び込む体制を強化
■バイオ医薬品等の国内製造体制の整備を推進
- ＜中小企業支援＞
■下請法等改正法案の早期成立による価格転嫁対策の徹底
■関税措置による影響を受ける中小企業に対し、「ものづくり補助金」や「新事業進出補助金」その他の中小企業の生産性向上に係るより幅広い補助金においても優先採択を実施
- ＜農林水産分野＞
■関税措置による影響を受ける農林水産事業者・食品事業者等に対して、新たな基本計画に基づく施策の方向性を踏まえ、生産体系等の転換に係る支援における優先採択を実施
- ＜多角化・新規販路開拓＞
■多角化や新規販路開拓（6年度補正予算等に盛り込んだグローバルサウス諸国における実証事業等）への支援、JETRO等を通じた中堅・中小企業の海外展開支援、農林水産事業者・食品事業者等の輸出支援）を通じ、事業の多角化や代替市場の獲得を促進

米国関税措置を受けた緊急対応策

政府は、米国に見直しを求めつつ、国民生活への影響を分析し、必要な支援を行います。

1 特別相談窓口の設置



全国約**1,000**か所の特別相談窓口

事業者へ寄り添い
相談にきめ細かく対応

全国各地に相談内容に
応じた相談窓口を整備



2 資金繰り支援



日本公庫のセーフティネット貸付
が利用できる要件を緩和

関税措置の影響を
受けた場合、要件である
「売上高5%以上減」等
を不要に



3 経営課題への伴走支援



「ミカタプロジェクト」を通じた
自動車部品サプライヤーへの経営
アドバイス・施策紹介

新事業進出に向けた設備導入や
省力化投資への補助等の
支援に円滑につなぐ



4 雇用維持への支援



雇用調整助成金等の
手続の迅速化・活用促進

全国のハローワーク等
において丁寧に
相談対応



5 ガソリン代等への支援



定額**10円/L**の価格引下げ措置に
向け、5月22日から段階的に移行

電気・ガス料金は、
7～9月に支援予定



6 中小企業向け補助金の 優先採択



影響を受ける中小企業を
優先的に採択

ものづくり補助金や
新事業進出補助金で実施。
他の補助金に拡大予定



※上記は2025年4月30日時点の情報です。

(内閣官房HP)

主な取組の詳細は、[こちら](#)



令和7年4月22日
財務省・金融庁米国の関税措置に伴う影響を踏まえた対応について
(加藤財務大臣兼金融担当大臣談話)

米国の関税措置に伴う影響を踏まえ、今般、以下の要請及び対応を実施することといたしますので、引き続きの御協力をいただきますようよろしくお願いいたします。

(1) 金融機関に対する要請

4月3日に関係省庁とともに「米国自動車関税措置等に伴う影響を踏まえた金融上の対応等について」とする要請をさせていただいておりますが、引き続き、金融機関においては、今般の米国の関税措置に伴う影響を受ける中小企業・小規模事業者をはじめとする事業者の資金繰りに重大な支障を来すことがないよう、相談窓口の設置・運営等も通じて事業者の業況や資金需要を積極的に把握するとともに、既往債務に係る返済猶予や条件変更等を含めた、より一層のきめ細やかな資金繰り支援の徹底をよろしくお願いいたします。

特に政府系金融機関においては、引き続き、先般設置した特別相談窓口等を通じて、対象要件が緩和されたセーフティネット貸付の活用を積極的に提案するなど、より一層のきめ細やかな資金繰り支援の徹底をよろしくお願いいたします。

(2) 金融機関における貸付条件の変更等の状況に係る報告徴求・公表の頻度の強化

全国津々浦々の金融機関できめ細やかな資金繰り支援が徹底されているかを着実にモニタリングするとともに、その状況を着実に周知すべく、現在は6か月毎に実施している、金融機関における貸付条件の変更等の状況に係る報告徴求・公表について、本年4月実績分より、銀行及び政府系金融機関は1か月毎、協同組織金融機関は3か月毎に実施するものとして、頻度を強化してまいります。金融機関においては、本対応に係る御負担をお願いすることになりますが、御理解と御協力をお願いいたします。

(3) 「米国の関税措置に伴う影響に関する金融庁相談ダイヤル」の設置

米国の関税措置に伴う影響を受け、あるいは影響が懸念される事業者の方々からの御相談を受け付けるべく、金融庁に専用の相談ダイヤルを早急に設置いたします。今後の資金繰りへの不安に関する御相談などに幅広く御活用いただければと思います。

4月28日 金融庁公表

令和7年4月28日
金融庁「米国の関税措置に伴う影響に関する金融庁相談ダイヤル」
の開設について

金融庁では、米国の関税措置に伴う影響を受け、あるいは影響が懸念される事業者の方々から、各種民間金融機関等の窓口に関するお問合せや民間金融機関等のお取引に関するご相談を受け付けるため、相談ダイヤルを下記のとおり開設しました。

記

- 名称 : 「米国の関税措置に伴う影響に関する金融庁相談ダイヤル」
- 受付時間 : 平日10時00分～17時00分（電話での受付）
※ウェブサイトでは24時間受付
- 電話での受付 : [0120-016826](tel:0120-016826)（フリーダイヤル）
※IP電話からは[03-5251-6826](tel:03-5251-6826)におかけください。
- ウェブサイトでの受付 : [金融サービス利用者相談室受付窓口](#)でもご相談を受け付けております。
- 文書での受付 : 〒100-8967
東京都千代田区麹町3-2-1 中央合同庁舎第7号館
金融庁 金融サービス利用者相談室

(注) ウェブサイト、文書で受け付けた場合には、内容に応じて、相談室より、原則平日10時00分～17時00分の間に、お電話をお返しいたします。

【受付内容】

本ダイヤルでは、米国の関税措置に伴う影響に関連する民間金融機関等のお取引に関してのお問合せ、ご相談を電話等により受け付けます。

なお、フリーダイヤルは通話料金無料です。

【ご留意事項】

お話を伺った上で、他機関の紹介や論点の整理などのアドバイスを行います。ただし、個別取引について、あっせん・仲介・調停を行うことはできませんので、あらかじめご了承ください。

一般の「金融機関との間の個別トラブルに関する相談等や金融行政に関する意見・要望等」については、[0570-016811](tel:0570-016811)（IP電話からは、[03-5251-6811](tel:03-5251-6811)）におかけください。

米国の関税措置に伴う影響に係る調査結果

金融庁監督局

金融機関からの具体的な声

製造業
(自動車関連)

- 今後メーカーが減産すれば、協力企業の資金繰りへの影響も避けられないと想定しており、自行としてもメーカーやサプライヤーへの影響を試算している。協力企業からは、検討中の投資判断のタイミングの延期せざるを得ない、現時点で資金繰りへの影響はないものの手元資金の積み増しを今後検討する、といった声が聞かれる。
- 今後の受注停止が想定されるほか、足元の受注にもキャンセルが生じているとの声あり。
- 足元での受注減を受け、予防的に条件変更の依頼があった。
- 工場労働者の就業時間を短縮した事業者がいる一方、輸出入の減少分が国内に回ることで国内での販売納期が短くなる車種が出てくるとの声あり。
- 協力企業にも、(米国との取引度合いに応じて) メーカー毎の影響度の違いはある。
- 協力企業からは、今のところ通常通りに取引をしているという声あり。

製造業
(自動車以外)

- 受注先の増産計画に合わせて増産体制を整備していたが、受注先に一定期間増産を見送る動きがあり、今後資金が不足する見込みになったとして、資金繰りの相談があった。
- メーカー側に生産調整の動きがあり、関連事業者においても、後は減産やそれに伴う資金調達相談が出てくることが想定される。
- 米国内での生産体制が整うまでは関税がかかっても米国向けの受注が続く可能性もあり、受注増に期待しているとの声あり。
- 米国向け製品の生産拠点を中国から国内に振り替える(国内投資を行う)べく検討中との声あり。
- 米国企業にモーターを輸出している事業者からは、他製品で代替できないため、関税措置が発動したとしても影響はないだろうとの声あり。

金融機関への調査結果(概括)

資金繰りや地域経済への影響

- 事業者の資金繰りについては、
 - 顧客企業から今後に向けた懸念を寄せられた金融機関は 19.7% (63/320)。
 - 顧客企業から既に影響が生じているとして相談を寄せられた金融機関は 1.3% (4/320)。
- 地域経済については、既に影響が生じているものと評価する金融機関は 0.9% (3/320)。
- 足元では、事業者の資金繰りや地域経済への具体的な影響はまだあまり見えていない中で、今後の影響を懸念する声は一定程度寄せられている。

金融機関としての対応

- 今般の動向に起因する特別な対応を実施している金融機関は 68.8% (220/320)。多くの金融機関が、相談窓口の設置や特別融資枠の取扱いといった取組を開始している。
- 中には、
 - 特別融資枠の取扱いに際して、年単位で元金据置を可能とする金融機関や、融資上限を設定しない金融機関、
 - 自動車産業を基幹産業とする地域において、自動車業界支援専担チームを活用して専門性の高い支援を実施していく方針の金融機関、等もあり、引き続き、地域の産業特性や顧客企業の状況に応じた積極的な取組が期待される。

- 調査報告時点: 2025年4月11日(金)
- 調査対象: 計320の民間金融機関 (主要行等7行、地方銀行55行、第二地方銀行34行、信用金庫156金庫及び信用組合68組合)

金融機関からの具体的な声

農林水産業、
飲食料品

- 当地のホタテの輸出割合は低いため直接的な影響は低いと思われるが、米国に販路拡大していた北海道産のホタテ加工品が今後仮に関税の影響を受け国内に在庫滞留してしまうと、当地のホタテについても在庫滞留や単価下落等の間接的な影響を受けうる。
- 地元からはアイスクリームに使われる抹茶を対米輸出しているが、今後の先行きは不明。
- 酒類については、米国向けの輸出量が多くないため国内向けに振り向けることは困難ではなく、影響は大きくないと見込む事業者がいる一方、まとまったばかりの米国向けの商談に關して予定通りに発注できない可能性を伝えられた事業者もいる。
- 地場産業であるリンゴに関しては、対米輸出がほとんどないため、直接的な影響は限定的。
- 地域産業である水産品については、東南アジアへの輸出割合が高く、現時点では影響なし。

観光

- 今後、為替が円高方面に振れることにより、当地の観光業や宿泊業における現在の旺盛なインバウンド需要が消滅することを懸念する声あり。

運輸

- 船舶貸渡業者は多くの契約を一定期間の固定備船料契約としており、仮に市場が悪化してもすぐに影響が生じる可能性は低い。
- 運送事業者からは、直接的な影響はなくとも、景気後退による受注減少を懸念して手元資金の確保の必要性を考えるようになったとの声あり。

その他

- 取引先は中小零細企業、特に非製造業が中心であり、直接的に輸出入を行っているわけではなく、すぐさま影響が生じるものではない。
- 顧客企業には漠然とした不安が広がっているが、具体的な影響が出ているわけではない。
- 例えば、同じような業種であっても、米国との取引の有無や内容によって影響は異なり、現時点で具体的な影響は見通しづらいというのが正直なところ。今般の関税措置に伴い、国内回帰のようなプラスの影響も想定されるといった声も聞かれる。

財務局による企業ヒアリングの結果（米国関税措置の影響）

1. ヒアリングの概要

調査期間：令和7年4月9日～15日

調査企業：全国計518先*

* 製造業317先（輸送用機械51先、一般機械69先、電気機器16先、化学製品30先、鉄鋼22先など）、非製造業176先、業界団体等25先。

2. ヒアリングの結果概要

総じてみれば、

- 既に影響が出ているとの声は1割弱であり、現時点で影響がないとの声が多数
- ただし、現時点で影響はないものの、今後の影響を懸念する声も多く聞かれた。

米国関税措置の影響に関する企業の声（対米輸出主要品目関係）

日本から米国への輸出品目別構成比



輸送用機械

- 一部製品について、一時的に米国向け輸出を停止している。一時停止中の現地販売は現地にある在庫に対応していく。【輸送用機械・東海】
- 完成車メーカー側が生産拠点を移す動きがあれば、自動車部品を製造している当社もそれに追従することになるだろう。【自動車部品・関東】
- 追加関税相当額について、完成車メーカーが全額負担するのは難しく、何割かは当社が負担を強いられるのではと懸念。【自動車部品・東海】
- 現時点では全く見通しが立っておらず、生産等への影響も全く不明。今後の取引先自動車メーカーの生産動向等に左右されるため、現時点では全く分からない。【自動車部品・九州】

1

一般機械

- 一部の受注済み案件について、米国の契約相手方から出荷延期の要請を受け、半完成品を保管しており、売上げに計上できない状況。【生産用機械（蓄電池関連製造装置）・近畿】
- 現在、海外の工場から米国への輸出を停止中。【生産用機械・四国】
- 米国内で当社製品と同等のものを製造できないと思われるため、懸念はない。【生産用機械（工作機械・関東、半導体製造装置・九州）】
- 米国には当社と競合する企業はなく、相互関税が発動されても、米国製品への裏り換えは多くないと見込むが、景気後退に伴う需要減少が懸念。【生産用機械（工作機械）・東海】

電気機器

- スマホ向け電子部品は主に北米や中国向け。輸出割合が高く、米国の今後の動き次第では受注が少なくなることを懸念。【情報通信機械・九州】
- 出荷先の15%程度が米国なので、今後影響が出てくると思われる。増産見込みでの設備投資計画は、状況を見ながら見直す可能性。【情報通信機械・東北】
- 子会社の米国生産拠点は、すぐに拡大することはできない。当面様子見。【電気機械・関東】

2

米国関税措置の影響に関する企業の声（対米輸出主要品目関係）

日本から米国への輸出品目別構成比



化学製品

- 米国の製造拠点は、中国から原材料を輸入しており、関税の引上げによる影響が出ている。今後、値上げが避けられず、販売数量の減少が懸念。【化学・関東】
- 現状医薬品は相互関税の適用対象外だが、今後設定されれば、売上げに影響する。特に一般用医薬品は米国での売上げが伸びており、影響や対策を社内で検討中。【医薬品・福岡】
- 米国向け製品専用の工場を日本国内に建設予定だが、現時点で計画の見直しは行っていない。【化学・四国】

原料別製品

- 出荷先の3割強を北米が占めるなか、4月上旬から僅かだが、関税を受けて北米向け製品のキャンセルが出ている。【原料別製品・東北】
- 受注環境に大きな変化はない。当工場から米国へ輸出するもののうち、現地取引先が現地製造拠点との取引に切り替えるものが数万トン見込まれる。しかし、それらは他国への輸出に土分振り替え可能。【鉄鋼・中国】

その他

- 代理店も様子見をしていると思われ、当社も受注がいつ再開されるかは様子見の状況。【食料品・中国】
- 米国の日本食レストランへの輸出品には、米国産で代替可能なものが多く、相互関税が発動されれば取引先が調達先を変える可能性。【食料品・東海】
- しばらくは米国での小売価格を変更せず、米国現地法人の利益を削って事業を継続予定。【他製造・北海道】
- 取引先によると、価格が上がっても富裕層のマインドは下がらないということであり、現時点で大きな影響はない。【眼鏡・北陸】
- 現地生産かつ容器も原料もすべて米国産のため、影響はない。【食料品・関東】

3

米国関税措置の影響に関する企業の声（その他）

米国からの値下げ圧力

- 現地の輸入業者から値引き要請を受けている。リスク分散のため米国以外へも販路を広げたい。【食料品・東北】
- メキシコの商社を経由して米国に輸出しているところ、関税引き上げ幅が大きいことを受けて値下げ要求を受けている。【情報通信機械・中国】

安価な中国製品等の流入・競合

- 米国の関税政策により、中国の余剰鋼材の輸出先が一層限られてきていることから、日本への流入が多くなってきており、鋼材価格の低下につながる懸念。【鉄鋼・中国】
- 中国の同業他社が、輸出先を米国から日本にシフトさせることを懸念。中国製品は安価であり、品質も向上してきており、価格競争が強まる可能性。【金属製品・北陸】

プラスの影響に関する声

- 市場において、関税の影響により中国製品が値上がりした場合、日本の製品が価格面で優位になるため、販売が増えるのではないかと期待している。【窯業・土石・東海】
- 米国の対中国関税が高いため、米国における競合企業（中国）の製品価格が上昇すれば、当社製品に価格優位性が生まれ、受注の増加などプラスに働く可能性もある。【化学・四国】

15

4

政府系金融機関による企業ヒアリング（米国関税措置の影響）の結果

- 令和7年4月8日に財務省・対策本部を立ち上げた後、**政府系金融機関（DBJ・日本公庫・JBIC）を通じて、米国関税措置の影響について、融資先等にヒアリングを実施**
- 同年4月3日に**特別相談窓口を設置した日本公庫等**は、**窓口への相談件数・内容を日次ベースで政府に報告**。2週間が経過した4月18日時点での相談件数は419件、融資等の申込件数は33件

1. 日本政策投資銀行（DBJ）【大企業・中堅企業】

- ✓ 輸送用機械・はん用機械を中心に227先のヒアリングを実施（注1）

（注1）輸送用機械28先、運輸業25先、はん用・生産用・業務用機械20先、化学18先、電気機械15先、食料14先、鉄鋼7先 など

2. 日本公庫【中小企業・小規模事業者】

- ✓ 中小事業部（全国63支店）で、製造業を中心に705先のヒアリングを実施（注2）
- ✓ 国民事業部（全国152支店）で、全国の商工会・商工会議所277先のヒアリングを実施
- ✓ 農林事業部で、農業・畜産業・林業・漁業に30先のヒアリングを実施（注3）

（注2）製造業（自動車部品）186先、製造業（その他）291先、卸売業・小売業 136先 など

（注3）農業10先、畜産業10先、林業 5先、漁業 5先

3. 国際協力銀行（JBIC）【主として大企業（海外拠点を含む）】

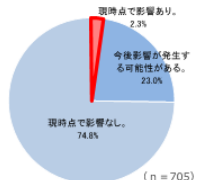
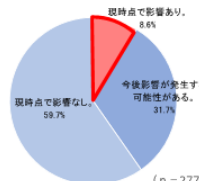
- ✓ 自動車・半導体・重工・電力・資源等165先のヒアリングを実施

政府系金融機関による企業ヒアリング（米国関税措置の影響）の結果（日本公庫）

- 中小事業部の融資先（705先）、全国の商工会・商工会議所（277先）にヒアリングを実施した結果、**製造業（自動車部品・その他）を中心として、今後、影響が発生する可能性との回答も一定程度あるが、現時点で影響がないとの回答が多数**

◆ ヒアリング結果

i) 中小事業ヒアリング結果

ii) 国民事業ヒアリング結果
※ 商工会・商工会議所へのヒアリング

◆ 【公庫・中小/国民】事業者等の声

●「現時点で影響あり」の声

- 当面の発注見合わせの連絡が来た（東海・その他製造業）
- 5月受注分から受注が半減する予定（中国・自動車部品製造業）
- 下期の生産計画が見通せなくなっている（関東・自動車部品製造業）
- 現地生産に切り替える話がある（関東・その他製造業）
- 仕入れ価格の急騰や売上減少に備えた相談があった（北海道、近畿、中国の商工会議所）

●「今後影響が発生する可能性がある」の声

- 直接の影響はないが、**米国・国内経済の悪化により、自社業績が悪化する可能性**（多数）
- **自動車販売量の減少で、自社販売に影響があり、懸念**（自動車部品その他製造業多数）
- **早ければ5月にも影響が出てくると予想**（中国・自動車部品製造業）
- 会員企業にアンケート調査をした結果、**「影響不明」が約6割**（東北・商工会議所）
- 漠然とした不安の声のみで、具体的な相談はない（中国・商工会議所）

◆ 【公庫・農林】事業者の声

- 生産している茶は**富裕層向け商品**であるため、購買意欲の低下は限定的と見ている（九州）
- **和牛の輸出量減少**を受けて、余剰分が国内に仕向けられると価格が低下するおそれ（近畿）
- **木材製品**は関税対象外だが、今後の動向を注視（九州）
- 米国向けに**加工品を輸出しているが、関税により販売が落ち込む**とみる（九州）

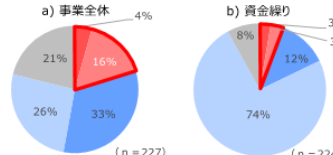
1

政府系金融機関による企業ヒアリング（米国関税措置の影響）の結果（DBJ）

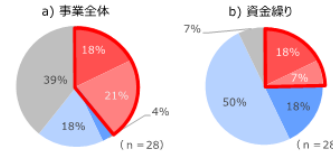
- DBJの融資先（227先）にヒアリングを実施した結果、販売量の減少や生産コストの増加など、**事業全体で影響が発生するとの回答は全体の2割**。また、**資金繰りで影響が発生するとの回答は全体の1割弱**
- **輸送用機械（自動車業界）**に対象を絞ると、**事業全体で影響が発生するとの回答が4割**。また、**資金繰りで影響が発生するとの回答が3割弱**

◆ ヒアリング結果

i) 全体



ii) 輸送用機械



■ 大きな影響が発生する
■ 資金繰りに大きな影響が発生する
■ 大きな影響は発生しない見込み
■ 資金繰りに大きな影響は発生しない見込み

◆ 事業者の声

●「影響が発生する」の声

- 主力の米国向け自動車の大宗を**メキシコ・日本で製造**しており、**両国で関税措置の影響を大きく受ける**。**資金繰りにも相応の影響が出る可能性**（輸送用機械）
- **為替変動の影響を懸念**。在庫が増加しないよう、販売量の落込みにあわせて**生産量を調整**。**資金繰りも長期的には影響が出る可能性**（はん用・生産用・業務用機械）
- 売上の1割弱が米国向けであり、**バッテリー・電子部品事業をはじめ、事業全体で影響を受ける可能性**。手元資金が相応にあり、当面の資金繰りに懸念なし（電気機械）
- **自動車船・コンテナ船**は米国航路もある中、**荷動き減速による影響が出る可能性**。手元資金があるため一定の耐性はあるが、**使用稼働が起きるリスクを懸念**（運輸業）
- ポジティブな要素はない。生産拠点を含め**サプライチェーンは簡単に動かさない**（輸送用機械）

●「影響は発生しない見込み・影響は特段なし」の声

- 現時点で**資金計画を見直す動きはないが、マクロ経済の減速により影響を受ける可能性**。当面の資金繰りに懸念なし（輸送用機械）
- 今後、自動車メーカー等で業況が悪化すれば、**影響が波及してくる可能性**。当面の資金繰りに懸念なし（化学、電気機械、鉄鋼）
- 事業全体・資金繰りともに特段影響なし（輸送用機械、はん用・生産用・業務用機械）

●「不明」の声

- 現時点で**見通し不明、影響を試算中**（多数）

2

政府系金融機関による企業ヒアリング（米国関税措置の影響）結果（JBIC）

- **17業種に幅広くヒアリングを実施**（計165件、海外拠点についても聴取）。
✓ 輸出額の大きい自動車セクターを含め、**関税措置の影響を精査中であり、先行きの不透明感を懸念する業種が多数**。**今後の影響次第で、資金ニーズが拡大する可能性**。
✓ 米国の**国家安全保障や製造業回帰の観点から、戦略的に重要となる品目においてセクター別関税が課されるかどうかに関心**（自動車、自動車部品、半導体（含製造装置）、医薬品、電子機器（コンピューター関連、スマホ））。
✓ **関税の販売価格への転嫁の可否は業種によって様々であるが、ほぼすべての業種において、関税措置による景気低迷にともなう需要減といった二次影響を懸念**。
✓ **地域別にみると、いずれの地域でもサプライチェーンを再構築する動きはまだ見られないが、地産地消型のビジネスであり相対的影響が軽いという声がある一方で、地域をまたがる影響を懸念する声がある**。

◆ 業種別の主なコメント

- ・ **自動車**：他業界に比べ関税への関心は高い。関税を販売価格に上乗せするかは**未定**。サプライヤーが関税を負担した場合は大きな影響。景気悪化による**販売台数減の影響を懸念**。
- ・ **半導体**：現在は関税の対象外だが、ユーザー（日本からの完成車）の輸出への影響は既に懸念。
- ・ **重工**：現時点で特段の影響はなく、民間航空機・航空エンジンは**関税の販売価格への転嫁が可能**。航空機関連は認証等があり代替が効かず供給網の変化は見込まれない。
- ・ **電力関連**：一部製品は、**米国企業も海外で製造しており同条件**。関税の価格転嫁も可能。
- ・ **資源開発（LNG）**：鉄鋼製品の関税が**米国での開発費用増に繋がる可能性**。インフレ・関税によるコスト上昇や、景気後退の実需への影響等から、**LNGプロジェクトへの投資判断が難しくなることを懸念**。

◆ 各地域別の状況（海外拠点のヒアリング）

- ・ **ASEAN**：本邦企業からの完成車の対米輸出は多くなく、供給網組換え等の具体的な動きはまだ見えず。懸念は域内経済の低迷。自動車では日系大手企業サプライヤーよりも**下流の中堅中小現地企業の影響を懸念**。
- ・ **中国**：**米中デカップリングを前提とした形態（地産地消型）に移行しており**、大宗の企業は影響軽微。中国のさらなる景気減速を懸念。
- ・ **欧州・中東**：域内地産地消傾向の日本企業が多く、様子見。行き場のない**中国製品流入**による自社製品の競争力低下を懸念。**欧州メーカーの対米輸出減少**が本邦商社や部品サプライヤーに影響を与える可能性。
- ・ **米州**：本邦企業のある品質基準をクリアできないサプライヤー確保が難しく、**サプライチェーン見直しは困難**。関税分を米国内販売価格に転嫁することは容易でなく、体力勝負になっていく様相。

（注）全165件の内訳：国内：76、海外：アジア（41）、欧米中東（34）、米州（14）

3

出入国在留管理庁の在留外国人支援策等 について

福岡出入国在留管理局

1. 外国人生活支援ポータルサイト(2019.4.1開設)

・外国人とその支援者の方々にとって有用な情報を提供するウェブサイト

課題 情報の発信が日本語のHP内で行われることが多く、多言語化された情報にたどり着けない！

対応策 「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策」に基づき、出入国在留管理庁のHP内の「外国人生活支援ポータルサイト」に、各省庁が公表している外国人への生活支援等の多言語情報を集約して掲載し、日本で安心して生活するために必要な情報を発信。

point!!



・ポータルサイト内ではパソコンやスマートフォンの設定言語に自動翻訳(109言語対応)。

・ピクトグラムを使用するなどして情報を視覚的に分かりやすく掲載。

・掲載情報は定期的に各省庁に照会し情報更新。

1. テーマ別ページ

- ・「生活・就労(仕事)ガイドブック」の各章に沿った13のテーマ別に情報を集約。
- ・定期的に更新し、最新の情報を掲載。

2. 生活・就労(仕事)ガイドブック

- ・「やさしい日本語」を含む19言語で掲載。

3. 特設ページ

- ・マイナンバーカードの取得方法の解説や、令和6年能登半島地震に関する情報など“特に伝えたい”ことを掲載。

4. やさしい日本語関連情報

- ・やさしい日本語ガイドラインや「話し言葉のポイント」など、やさしい日本語の活用促進に関する情報を掲載。

効果 このポータルサイトにアクセスすれば、必要かつ最新の情報を母国語で得ることができる。

生活・就労(仕事)ガイドブックの詳細

・在留外国人の安全・安心な生活・就労のために必要な基礎的情報を掲載

概要 外国人が日本で安心して生活するため、生活のルールや保険制度、災害・避難情報などの基礎的な情報をまとめ、「やさしい日本語」を含む19言語で「外国人生活支援ポータルサイト」に掲載。

point!! ・政府横断的に作成し、外国人が日本のルールや制度の概要を網羅的に把握できるようにするとともに、地方公共団体等外国人支援機関が必要な情報に容易にアクセスできる環境を整備。

発信方法

○ 出入国在留管理庁HP内の「外国人生活支援ポータルサイト」において、親しみやすいものとなるようイラストなどを加え、やさしい日本語を含む19言語で発信

対応言語

日本語・英語・中国語・韓国語・スペイン語・ポルトガル語・
ベトナム語・ネパール語・タイ語・インドネシア語・
ミャンマー語・クメール(カンボジア)語・フィリピン語・
モンゴル語・トルコ語・ウクライナ語・ロシア語・フランス語・
やさしい日本語

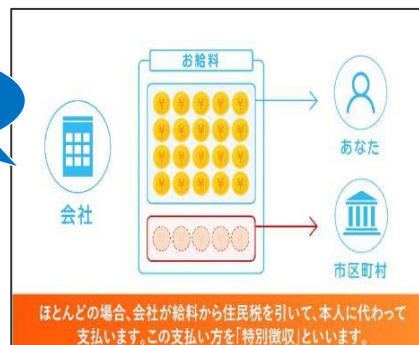
生活オリエンテーション動画

日本に住む外国人が日本社会にスムーズに定着できるよう支援するために、「生活・就労(仕事)ガイドブック」を基に、生活オリエンテーション動画も作成。

掲載情報の例

- 入国・在留手続、市町村への届出、マイナンバー制度
- 仕事の探し方、労働時間・休日の情報、労災保険・社会保険
- 出産に係る手続、育児支援、教育制度・就学援助
- 医療、健康保険、税金・納税、交通ルール、災害時の対応
- ゴミ出し・感染症予防など日常生活のルール など

税金制度



緊急・災害



動画の一部

2. 通訳支援事業

・ 地方公共団体の行政窓口における通訳支援

概要

外国人が、生活に関わる様々な事柄について、相談や各種申請手続などのために地方公共団体の行政窓口を訪れた際に、双方の円滑なコミュニケーションを支援。

利用可能時間
平日8:30～18:15

20言語対応
※ 1

サービス利用料無料
※ 2

事前登録制
※ 3

災害時対応
※ 4



※1. 20言語対応

英語、韓国語、中国語、スペイン語、ポルトガル語、タガログ(フィリピン)語、ベトナム語、ネパール語、インドネシア語、タイ語、カンボジア語、ミャンマー語、モンゴル語、フランス語、シンハラ語、ウルドゥー語、ベンガル語、ロシア語、ウクライナ語、アラビア語

※2. サービスの利用料は無料。ただし、通話料は利用者負担。

※3. 通訳の利用は、**事前登録制**。地方公共団体ごとに取りまとめの上、「通訳支援事業登録票」を提出。

※4. 震度5以上の地震等、一定の大規模災害が発生した場合、被災地及びその周辺の地方公共団体等の公的機関を対象として、24時間対応の災害専用回線を開放。同回線の事前登録は不要。

通訳支援利用イメージ

相談者が目の前にいるとき

地方公共団体の行政窓口等に
来所してきた場合など

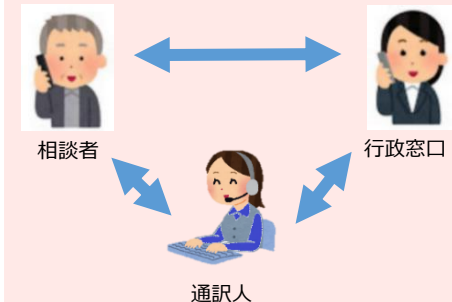
- ・ 受話器のやり取りで通訳
 - ・ スピーカーフォン等で通訳
 - ・ タブレット等を用いたビデオ通訳 (※)
- (※) ビデオ通訳は、令和6年1月1日現在の外国人住民数が5,000人未満の地方公共団体かつ「外国人受入環境整備交付金により運営している一元相談窓口」のみが対象。



相談者が窓口以外の 場所にいるとき

地方公共団体の行政窓口等に
電話がかかってきた場合など

三者通話機能により
通訳対応



3. ライフ・イン・ハーモニー推進月間

・毎年1月は外国人との共生に係る啓発月間

概要 外国人との共生社会の実現に向けて、日本で生活する全ての人が共に社会をつくっていくことの必要性や意義について関心と理解を深めることを目的として、毎年1月を「ライフ・イン・ハーモニー推進月間」と定め、様々な広報・啓発活動を重点的に実施。

推進月間の周知・認知度の向上

- ポスター・リーフレット・動画の作成
- WEB、SNSを活用した情報発信
- 各種メディアを活用した情報発信
- 公共施設等における広告展開
- 関係機関(事業者、各種団体等)を通じた周知 など

推進月間中のイベント

- 会場参加型イベント「オール・トゥギャザー・フェスティバル」
- 小中学校、高等学校等への出前講座 など

オール・トゥギャザー・フェスティバル

2025年1月の「オール・トゥギャザー・フェスティバル」は、「楽しむことから始めよう！世界とつながる交流体験」をテーマに開催し、様々なステージ企画、多文化体験コーナー、展示コーナー等を通じて、外国人との共生社会に対する理解を深めた。



農林水産省の支援施策

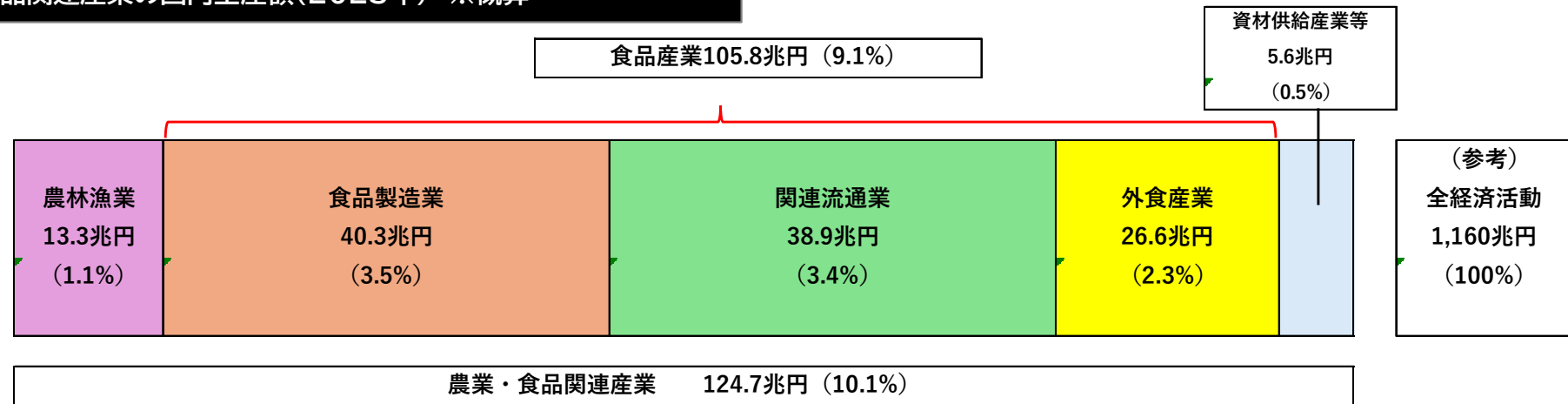
令和7年5月26日

農林水産省

九州農政局

- 食品産業の国内生産額は約106兆円。国産農産物の主要な仕向け先として、食料の安定供給や地域経済の維持発展において重要な役割を担うとともに、我が国の食生活の豊かさを支えている。
- 九州における食料品及び飲料製造業者の出荷額は、令和3年経済センサスデータでは約4兆円(全国の11%の割合)となり、なかでも部分肉・冷凍肉の製造業が約5千6百億円(全国の27%の割合)、加工卵・食鳥処理加工等の畜産食料品製造業が約3千7百億円(全国の33%の割合)であるなど、畜産業との結びつきが高い傾向。
- 食品産業の健全な発展を図るため、改正食料・農業・農村基本法(令和6年6月5日施行)等に基づき、原材料調達の安定化など食品等の持続的な供給のための取組を促進するとともに、輸出拡大や事業の海外展開により「海外から稼ぐ力」を強化。

農業・食品関連産業の国内生産額(2023年) ※概算



食料・農業・農村基本法(平成11年法律第106号)(抄)

(食品産業の健全な発展)

第20条 国は、食品産業が食料の供給において果たす役割の重要性に鑑み、その健全な発展を図るため、環境への負荷の低減及び資源の有効利用の確保その他の食料の持続的な供給に資する事業活動の促進、事業基盤の強化、円滑な事業承継の促進、農業との連携の推進、流通の合理化、先端的な技術を活用した食品産業及びその関連産業に関する新たな事業の創出の促進、海外における事業の展開の促進その他必要な施策を講ずるものとする。

(農産物の輸出の促進)

第22条 国は、農業者及び食品産業の事業者の収益性の向上に資するよう海外の需要に応じた農産物の輸出を促進するため、輸出を行う産地の育成、農産物の生産から販売に至る各段階の関係者が組織する団体による輸出のための取組の促進等により農産物の競争力を強化するとともに、市場調査の充実、情報の提供、普及宣伝の強化等の輸出の相手国における需要の開拓を包括的に支援する体制の整備、輸出する農産物に係る知的財産権の保護、輸出の相手国とのその相手国が定める輸入についての動植物の検疫その他の事項についての条件に関する協議その他必要な施策を講ずるものとする。

産地連携推進緊急対策事業

- 輸入原材料の価格の高止まりや国際的な購買力の低下など、食品製造事業者等においては原材料の調達リスク等が大きな課題となっております。
- このような課題に対応するため、食品製造事業者による産地を支援する取組や、産地との連携による国産食品原材料の取扱量増加の取組を支援することで、食料システムの持続可能性の向上を図ります。

・事業内容：

食品製造事業者が求める食品原材料の安定確保により食品産業のサプライチェーン全体での持続可能性を高めるため、産地と連携する計画を策定した食品製造事業者が産地を支援する以下に掲げるア～エ又はこれらに類する取組や産地との連携による国産食品原材料の取扱量増加に伴う機械設備等の導入及び新商品等の開発・製造・PR等の取組を支援する。

- ア 求める品種を産地に生産してもらうための産地への種苗の提供
- イ 産地に引き受け量拡大に対応してもらうための産地への収穫機械の貸与
- ウ 産地に加工ニーズに合致した食品原材料を出荷してもらうための産地への選別機の貸与
- エ 産地に加工ニーズに沿った良質・多量な食品原材料を生産してもらうための、食品製造事業者の社員等を産地へ派遣した生産作業補助又は専門家や篤農家を産地へ派遣した栽培技術指導

・予算額：43億円

・補助率及び補助上限額：1/2以内、2億円（産地を支援する取組を行う場合は3億円）

・補助対象経費：

産地を支援する取組に係る経費（資材・機械・設備導入費、生産作業補助のための社員等派遣旅費、専門家・篤農家の派遣謝金・旅費 等）産地との連携による国産食品原材料の取扱量増加に係る経費（新商品開発費、機械導入費、製造ラインの変更・増設費、包装資材の更新費、新商品PR費 等）

・成果目標：産地との連携による国産食品原材料の取扱量の増加

・第2次公募準備中（公募期間 6月12日～7月15日）

お問合せ先：農林水産省 大臣官房 新事業・食品産業部 食品製造課 原材料調達・品質管理改善室（03-6744-2089）

食品産業の生産性向上に向けた支援

- 食品製造事業者による生産性向上に資する新技術（機械設備等）の導入を支援。
- 食品製造事業者と食品機械メーカーからなる食品企業生産性向上フォーラムを創設し、国の施策情報などの各種情報の発信、食品工場の自動化を推進するための人材育成、技術開発のマッチング等を推進。

新技術導入緊急対策事業

【新規性・先導性の高い技術の設備投資を支援】

イメージ図（惣菜盛付ロボットの導入）



容器への盛付作業は人が実施



労働生産性の向上・人手不足の解消

予算額

令和6年度補正予算額3億円

第2次公募期間中（4月30日～5月29日）

事業スキーム

- ・製造ラインの自動化等の省人化や生産性の向上に資する新技術（機械設備等）の導入を支援
- ・補助上限 **5,000万円**（補助率**1/2以内**）

※補助対象者は中堅・中小の食品製造事業者

※補助対象経費は、生産効率3%/年以上かつ販売後3年程度未満の条件を満たす機械設備の導入に係る経費

お問合せ先：農林水産省 大臣官房 新事業・食品産業部 食品製造課 原材料調達・品質管理改善室（03-6738-6166）

地域の持続的な食料システム確立推進支援事業

【食品企業生産性向上フォーラムを創設】

イメージ図（食品工場の自動化を推進するための人材育成）



作成したカリキュラムを
基にセミナーを実施



自動化に取り組むにあたって
必要となる生産管理の知識



予算額

令和7年度予算額1.45億円の内数

公募時期未定（調整中）

事業スキーム

食品企業・機械メーカー等の連携を促進するとともに、生産性向上に意欲的に取り組む中堅・中小の食品製造事業者をトータルでサポート

【具体的な事業内容】

- ・食品製造事業者への各種情報発信
- ・食品工場の自動化を推進するための人材育成
- ・技術開発のマッチング

HACCP等対応

- 食品製造事業者等が、輸出向けHACCP等の認定・認証取得に必要な施設や機器の整備等をする際に要する経費を支援します。
- 輸出拡大を目指す食品製造事業者等に対して、一般衛生管理やHACCPに基づく衛生管理に関する研修や施設認定に向けた現地指導等の実施を支援します。

（１）食品産業の輸出向けHACCP等対応施設の整備支援

- ① 施設等整備事業 輸出先国等が定める、HACCP等に適合する施設の認定、FSSC22000等の認証取得に必要な施設・設備の整備（新設及び増築は掛かり増し経費に限る）
- ② 効果促進事業 認定・認証取得に向けたコンサルティング費等
 - 令和6年度補正予算額：50億円
 - 令和7年度予算案額：1.2億円
 - 補助率：1/2以内
 - 第2次公募期間中（5月7日～6月6日）



厳密な温度管理に対応する急速冷凍庫等の導入



施設の衛生管理の強化に対応する排水溝、床、壁等の改修

（２）HACCP認定の取得に向けた研修、現地指導等の支援

- ① HACCP認定の取得に向けた研修等の開催経費の支援
- ② 専門家による現地指導に係る経費の支援 等
 - 令和7年度予算案額：2.3億円（内数）、令和6年度補正予算額：0.6億円
 - 補助率：①定額、②1/2以内
 - 事業実施主体により研修会の開催等を随時実施中



研修等による輸出事業者等の対応能力向上



施設認定等の取得

お問合せ先：農林水産省 輸出・国際局（１）の事業：輸出支援課（03-6744-2375）（HACCPハード・証明書T）
 （２）の事業：規制対策グループ（03-6744-1778）（水産施設認定班）

農林水産物・食品輸出プロジェクト（GFP）

- GFP（Global Farmers / Fishermen / Foresters / Food Manufacturers Project）とは、農林水産省が推進する日本の農林水産物・食品輸出プロジェクトです。
- 農林水産物・食品の輸出に意欲的に取り組もうとする生産者・事業者等の連携を図る「GFP コミュニティサイト」に登録した者を対象に輸出サポートを行っています。



施策の内容

GFP登録者は、無料で次の支援を受けられます

- ・生産者や食品製造事業者の登録者を対象に農林水産省、経済産業省、国税庁、自治体、JETRO等が行う輸出診断
- ・GFPコミュニティサイトを活用した、生産者等が「売りたい」商品、輸出商社が「買いたい」商品の掲示板への投稿
- ・メールマガジンによる規制情報や補助事業の公募等の輸出に関連する情報の提供
- ・登録メンバー同士の交流会やセミナー・商談会への参加等
- ・登録や詳細については、GFP コミュニティサイトをご覧ください。

対象要件

企業規模に関わらずご利用いただけます

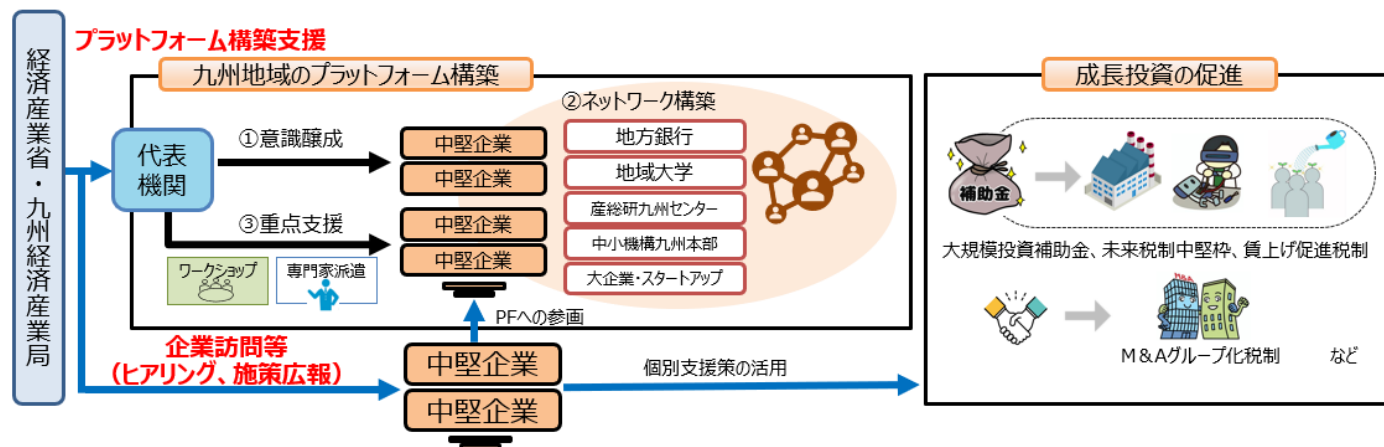
お問合せ先：農林水産省 輸出・国際局 輸出支援課
輸出産地形成室（03-6738-7897）

中堅企業等支援施策について

九州経済産業局

中堅企業等支援施策について（九州経済産業局）

九州経済産業局では、各種支援策を活用して、九州地域の中堅企業が国内での投資や事業を拡大し、持続的な賃上げ等を実現するための支援に取り組み、九州経済の好循環創出に繋げていく。



プラットフォーム構築支援 (新事業展開支援)



令和6年度事業において**株式会社タカギ（北九州市）**、**株式会社アステック入江（北九州市）**など10社の新事業展開を支援
・ワークショップ※や専門家派遣等による支援
※ 新事業展開に必要な要素をプログラム化し、支援ネットワークにて人材育成及び事業創造の観点で支援。

成長投資支援

(中堅・中小企業の賃上げに向けた省力化等の大規模成長投資補助金)



(株) 正興電機製作所HPより

1次公募において(株)正興電機製作所のひびきの新拠点プロジェクトが採択

- ・北九州学術研究都市内にひびきの研究開発センター（仮称）建設
 - ✓ 同社事業成長の柱「DX・GX」の加速、「オープンイノベーション」の促進を行うことで新たな事業・製品の創出による事業拡大を目指す。
 - ✓ 産学官連携での最先端の製品・技術開発を行うための研究開発拠点整備事業。

税制措置支援

(中堅企業枠の創設)



地域未来投資促進税制

地域経済牽引事業計画に従って建物・機械等の設備投資を行う場合に、法人税等の特別償却（最大50%）又は税額控除（最大6%）を適用。

九州地方整備局

建設現場管理のデジタル化の推進事業

- 「地域の守り手」である建設業の持続可能な発展のため、現場管理の効率化・生産性向上に資する建設業のICT化が不可避の状況となっているが、建設業のICT化は不十分な現状。
- 令和6年6月に成立した「建設業法及び公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律の一部を改正する法律」において、ICT活用の適切かつ有効な実施を図るための指針を作成することとされた。

ICT指針の概要

- 建設業者によるICTを活用した生産性向上策への積極的取組み、ICTを活用した施工管理を担う人材育成が待ったなしの課題
- 特定建設業者はもちろん、その他の建設業者についても、経営規模等に応じたICT化への取組みが不可欠
- 建設業のICT化の実現には、建設業者だけでなく、発注者・工事監理者・設計者等の理解が不可欠
- 建設業者間での共同での新技術の開発・研究の促進による、さらなる技術開発推進が必要
- 工事現場においてICTを活用しやすくなるよう、発注者も通信環境の整備について協力
- i-Construction2.0の推進も含めた建設業全体のICT化を推進し、省力化による生産性向上・建設業の魅力向上を実現

【バックオフィスに関するICT活用のために取り組むべきこと】

- 元請・下請間の書類等のやり取りの合理化
- CCUS、建退共電子申請方式の積極的活用
- 電子契約等の積極的活用

※国・自治体は、公共工事における

ASPの積極的活用、書類の簡素化が必要



国交省調査 (R6d)

【建設現場へのICT導入にあたり、建設業者が留意すべきポイントと事例】

＜留意点(例)＞

- ✓ 工種・工程・要求精度に見合った最適な機器の選定
- ✓ ICT活用による技術者の兼任制度活用とのシナジー
- ✓ 下請業者等との連携・協働
- ✓ 技術者や技能者の技能向上



ウェアラブルカメラ



3Dレーザースキャナー

お問合せ先：国土交通省 不動産・建設経済局 建設業課 (03-5253-8277)

中堅・中小建設企業の海外進出支援業務

中堅・中小企業
概要ページ掲載施策

- **各種セミナーの開催、海外事業計画策定支援、海外訪問団などの施策実施**や、中堅・中小建設企業や政府関係機関・金融機関等からなる**中堅・中小建設企業海外展開促進協議会(JASMOC)の運営を通じ**、海外進出に必要な情報・課題の共有や現地企業とのビジネスマッチングを提供することで、**中堅・中小建設企業等の海外進出**を支援します。

予算額 令和7年度予算額：0.8億円の内数

概要 ①各種セミナーの開催

- ✓ 海外進出に向けた戦略・事業計画策定のポイントをお伝えする海外事業計画策定支援セミナー、現地共同研究や新たなビジネスパートナーをつくる機会を提供する海外大学連携技術紹介セミナー、各地域で開催する海外進出セミナー、リスク管理セミナー等、JASMOC会員企業のアンケートや有識者の意見を踏まえて各種セミナーを開催。

②海外事業計画策定支援の実施

- ✓ 各社における海外進出の戦略立案から事業計画に落とし込むまでの一連のプロセスを、中小企業診断士を中心としたアドバイザーとの個別面談を通して支援。

③海外訪問団の実施

- ✓ 対象国に中堅・中小建設企業からなる訪問団を派遣。相手国政府との意見交換会、現地JICA等からのブリーフィング、現地企業・日系企業とのビジネスマッチングや、現場見学等を実施。

④中堅・中小建設企業海外展開促進協議会（JASMOC）の運営

- ✓ 業界団体、中小企業診断士、政府関係機関・金融機関等の支援機関等と連携し、海外進出に役立つ情報の提供や企業紹介シートを通じた企業のPR等を実施。

●協議会構成 (令和7年1月1日現在)	会員	: 中堅・中小建設企業 287社
	支援機関等	: 業界団体、政府関係機関、金融機関(地銀・信金)等 124 団体
	運営委員	: 【委員長】草柳俊二 (東京都市大学客員教授)、有識者6名 計7名

研究開発事例等の周知・広報

- 土木研究所（土木研）では、中堅企業等に対し、研究成果の普及促進を目的として、技術展示会である土研新技術ショーケースを開催しています。
- 土研新技術ショーケースでは、土木研の研究成果の普及促進を目的として、研究成果を社会資本の整備や管理に携わる幅広い技術者に、講演とパネル展示で紹介するとともに、開発技術に関する相談に応じています。

土研新技術ショーケースの様子



令和6年度 開催実績

開催日	開催地	開催方法
令和6年9月26日	東京	対面・オンライン開催
令和6年10月31日	新潟	対面・オンライン開催
令和6年12月12日	名古屋	対面・オンライン開催
令和7年1月30日	広島	対面・オンライン開催



交通・観光・物流分野における 中堅企業等支援の取組について

九州運輸局
令和7年5月



地域公共交通確保維持改善事業

- 「交通空白」解消に向けた日本版・公共ライドシェア等の取組強化や、多様な地域の関係者による連携・協働の取組、MaaS等の交通DX・GX推進、運転手等の人材確保、ローカル鉄道の再構築等に係る支援により、地域交通のリ・デザインを全国的に展開する。

予算額 令和6年度補正 326億円、令和7年度 209億円

事業イメージ

- 「交通空白」解消等リ・デザイン全面展開プロジェクト
・「交通空白」の課題がある自治体において、都道府県が先導する場合も含め、公共/日本版ライドシェア導入等を総合的に後押し

（調査・計画策定・合意形成、実証運行に係る車両・システム・運行費等の支援）



地域の足：「かなライド」

- ・地域の多様な主体の連携・協働による「共創」実証運行、MaaSの広域化等支援

- ・「『交通空白』解消・官民連携プラットフォーム」パイロットプロジェクト推進
（官民連携、地域間連携、モード間連携の広域的解決モデルを横展開）

- 交通DX・GXによる省力化・経営改善支援



クレカタッチ決済

- 交通分野における人材確保支援

- 生活の基盤となる地域公共交通の維持確保 等

- ローカル鉄道再構築



軌道強化による高速化

- 地域公共交通再構築事業（社会資本整備総合交付金）
EV車両・自動運転車両などの先進車両導入支援



EVバス充電施設の設置

補助率 2/3、1/3等 **手続スケジュール** 最寄りの地方運輸局等にお問い合わせください。

お問合せ先：国土交通省 総合政策局 地域交通課（03-5253-8536）

地方創生プレミアムインバウンドツアー集中展開事業

- 地域においてより効果的に観光消費を拡大し、地域ヘインバウンドの経済効果を波及させる観点から、自然、文化、食、スポーツ等の我が国が誇る地域の観光資源を活用し、より高単価な特別体験商品の造成を支援。

予算額

令和6年度補正予算 地方誘客促進によるインバウンド拡大事業 80億円の内数

事業スキーム

インバウンド向けに、以下類型①～③のいずれかを満たす特別性のある体験商品造成であること。

なお、以下の類型①～③を組み合わせたコンテンツ造成も可。

補助対象

民間事業者、地方公共団体、観光地域づくり法人（DMO）等

補助率

1,000万円定額に加え、1,000万円を超える部分については8,000万円まで補助率 1 / 2 を支援

最低事業費：1,500万円（最低自己負担額250万）

成果目標

地域への経済波及効果の高い観光コンテンツを集中的に造成し、地方創生に繋げる

【①プレミアム型】

特別な機会を活用したより高単価な体験商品であるもの

例)
国際スポーツ大会での選手との特別交流も含む特別観覧席の設置



【②コト消費×モノ消費型】

希少性の高い体験コンテンツ（コト消費）と高付加価値な地域産品・工芸品等の購入（モノ消費）を組み合わせたツアーであり、地域への高い経済波及効果が期待されるもの

例)
国指定伝統工芸品のグラインドマスターとの交流・工房見学



【③規制改革型】

未公開エリア開放や早朝・夜間の活用など規制緩和を行った上、造成される高単価な特別体験商品であるもの

例)
通常飲食不可の特別名勝での茶懷石体験



お問合せ先：観光庁観光資源課、国際観光課 電話番号（03-5253-8924、03-5253-8923）

E-mail:hqt-premium-tour@gxb.mlit.go.jp

ICT等を活用した観光地のインバウンド受入環境整備の高度化

- インバウンドの更なる増加に伴い、消費額の拡大や地方誘客の促進を図りながら、高い経済効果を全国に波及させる必要。
- 全国の観光地における個々の観光スポットや広域的な周遊に係る一体的な環境整備の取組等を支援する。

インバウンド受入環境高度化事業

【補助メニュー例】（全20項目）

- ・多言語化、公衆無線Wi-Fi、キャッシュレス、トイレ洋式化等の基礎的な受入環境整備
- ・ワーケーション環境の整備、ICTごみ箱の設置、多様な移動手段の導入等
- ・ナイトタイムエコノミー、廃屋撤去等の賑わい環境の創出
- ・段差の解消、子連れ環境の整備等のユニバーサル対応支援



令和7年度予算額 約18.7億円の内数

事業スキーム

インバウンドの周遊促進・消費拡大に向けて、観光地等の面的な受入環境整備の高度化を支援

補助率 $\frac{1}{2}$ 等 ※廃屋撤去補助のみ上限5,000万円

インバウンド安全・安心対策推進事業

イメージ図



多言語対応AED



非常用電源装置の整備

令和7年度予算額 約18.7億円の内数
(令和6年度補正予算額 158.2億円の内数)

事業スキーム

観光施設等の避難所機能・多言語対応機能の強化、医療機関の訪日外国人患者受入機能の強化を支援

補助率 $\frac{1}{2}$

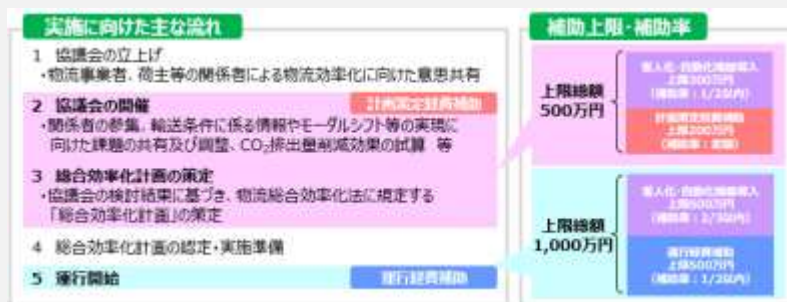
お問合せ先：観光庁参事官（外客受入担当） 付 （03-5253-8972）

モーダルシフト等推進事業

- モーダルシフト等の物流効率化の取組について、①物流効率化法に基づく「**総合効率化計画**」の策定経費（協議会の開催等）や、②「**認定総合効率化計画**」に基づくモーダルシフトやトラック輸送の効率化（幹線輸送の集約化、中継輸送、共同配送、貨客混載等）に関する**事業の初年度の運行経費**に対して支援。
- ①、②のうち、**省人化・自動化機器の導入等の計画策定**や**実際に当該機器を用いた運行**には、**補助額上限の引上げ等**を実施。

モーダルシフト等推進事業

イメージ図



予算額

1.1億円

（令和6年度補正予算額0.7億円＋令和7年度当初予算案額0.4億円）

事業スキーム

- (1)物流効率化法に基づく総合効率化計画策定のための調査事業
 上限総額**500万円**（定額・上限200万円 ＋ 最大1/2・上限300万円※）
- (2)物流効率化法の総合効率化計画に基づき実施する事業
 上限総額**1,000万円**（最大1/2・上限500万円 ＋ 最大2/3・上限500万円※）

※省人化・自動化に資する機器導入等の計画、実際に当該機器を用いて運行する場合の補助上限と補助率

成果目標

物流分野の労働力不足に対応するとともに、温室効果ガスの排出量を削減しカーボンニュートラルを推進するため、物流効率化法の枠組みの下、荷主・物流事業者を中心とする多様な関係者と連携したモーダルシフト等を推進する。